

## あいさつ

全国ろう学校 P T A 連合会会長 柴田 祐一



全国ろう学校 P T A 連合会会長の柴田祐一です。今年度は二年目であります。これまで分からないながらも、理事会等の議事進行を務めてまいりましたが、至らない点も多く関係者の皆様にはご迷惑をおかけしております。

昨年度、大阪で「家庭教育を考える部会 2023」が開催されました。私も現地で会の様子を拝見し、神戸女子大学の下司実奈准教授の指導助言と亜細亜大学の橋本一郎特任准教授の講演を拝聴しました。普段お会いできない全国の会員の皆様との交流、専門家の講師の先生に直接各世代の生徒の悩みを相談して共有できる機会となりました。また、この日は参集型の良さを実感できました。今年度は東京で「家庭教育を考える部会 2024」大会が開催予定されていますので、是非多くの皆様のご参加をお待ちしております。

昨年度、私は会長職を始めるにあたり、ホームページを閲覧しました。そこに本会の目的は「地区連絡会との協調を図り、聴覚障害教育の振興発展に寄与し、聴覚障害児の幸福を図ることを目的する」とありました。活動は、各学校との連携強化、加盟校の要望を汲み取り国及び各省庁に予算要望を行うこと等が主たる活動で、聴覚障害者の幸福を願う会員と連絡を取り、各種行事や啓発活動にアンケート調査も行い、結果を集計して組織運営を行うと理解しております。

現在の本会の課題としては、少子化に伴う会員数の減少により会費の収入が減少しており、従来の活動にかかる会費を削減しないと運営が困難になっていることであります。昨年からの課題として、理事会で協議した結果、今年度から会報をデジタル化して配信することで、印刷代、製本代、発送費を抑えることにしました。さらに現在協議中の事案として、今回支出する「家庭教育を考える部会」にかかる費用や各地区の研修会費の補助金額についても検討しております。

会員の皆様に対し、事務局を通じて今後の活動のアンケートを実施させていただき、今後の参考にしていきますのでご回答をよろしくお願いいたします。

任期も残り半年ほどになりました。振り返りますと今回の活動により聴覚特別支援教育の課題や今後の方向性などを協議し、様々な課題や情報を関係者の皆様と共有でき、学校活動、PTA 活動においても考える機会を得られたことは貴重な経験になっています。

社会の状況、聴覚障害者を取り巻く環境は、近年加速度を増して変化しております。学校の予算も限られた中で、いかに効率的に教育環境整備できるか、家庭と学校が連携し、テクノロジーの変化に合わせて幼児・児童・生徒にどのような教育を推進し、自立して社会貢献が可能な人材を多く輩出できるのかも課題になると考えます。全国ろう学校 PTA 連合会も持続可能な組織であるために社会状況の変化に対応し、スピード感をもって活動内容について検証、協議、決議、実行を進めていかなければなりません。今後ますます様々な課題が出てくると思いますが、「聴覚障害児の幸福を図る」ために、本会の活動を継続していくことが必要だと考えています。子供たちのために全国の皆様と力を合わせていきましょう。

令和5年度 全国ろう学校PTA連合会 決算報告書

(2024/04/01現在)

(収入の部)

(単位:円)

| 科 目       | 予 算 額     | 決 算 額     | 備 考                  |
|-----------|-----------|-----------|----------------------|
| 会 費 収 入   | 3,208,000 | 3,223,000 | 6,697*500=3,348,500円 |
| 寄 付 金     | 300,000   | 350,000   | 広告料、家庭教育還付(堺校)       |
| 雑 収 入     | 10        | 26        | 利息                   |
| 収 入 合 計   | 3,508,010 | 3,573,026 |                      |
| 前 期 繰 越 金 | 3,102,537 | 2,894,299 |                      |
| 合 計       | 6,610,547 | 6,467,325 |                      |

(支出の部)

(単位:円)

| 科 目       |           |        | 予 算 額     | 決 算 額     | 備 考                                     |
|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------------------------------------|
| 事務局運営費    | 会 議 費     |        | 110,000   | 85,500    | 総会・理事会有料オンライン、手話通訳料(7,500+4,000*1h)*2人他 |
|           | 人 件 費     |        | 720,000   | 720,000   | 事務局長手当(6万円×12か月)                        |
|           | 交 通 費     |        | 260,000   | 110,200   | 家庭教育～半額補助他、理事会・総会オンラインのため交通費0           |
|           | 通 信 運 搬 費 |        | 240,000   | 249,812   | NTT、プロバイダー、ドメイン使用料、文書発送郵券等              |
|           | 事 務 費     |        | 15,000    | 4,989     | PCインク、用紙代、資料等送料分                        |
|           | 交 際 費     |        | 10,000    | 0         |                                         |
|           | 慶 弔 費     |        | 5,000     | 5,000     | 慶弔費等                                    |
|           | 分 担 金     |        | 160,000   | 150,800   | 推進連盟、体育賞会                               |
|           | 借 損 料     |        | 250,000   | 247,181   | 事務所使用料・電気料金等                            |
| 予 備 費     |           | 20,000 | 0         |           |                                         |
| 事業費       | 指 導 誌・会 報 |        | 1,000,000 | 1,204,555 | 会報、指導誌(各1回発行)印刷製本、送料                    |
|           | 地 区 研 修 費 |        | 290,000   | 257,970   | 研修会補助金申請7地区、国庫補助金使用せず                   |
|           | 全国大会補助費   |        | 550,000   | 549,670   |                                         |
| 支 出 合 計   |           |        | 3,630,000 | 3,585,677 |                                         |
| 当 期 繰 越 金 |           |        | 2,980,547 | 3,090,546 |                                         |
| 合 計       |           |        | 6,610,547 | 6,676,223 |                                         |

令和5年度全国ろう学校PTA連合会特別会計決算報告書

(単位:円)

| 科 目          | 申請額       | 令和5年度決算   | 備 考                                                                              |
|--------------|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 国庫補助金        | 30,000    | 0         | 書類不備のため、補助金申請締切に間に合わず                                                            |
| JKA補助金(陸上大会) | 1,975,000 | 1,097,938 | 陸上:査定後1,795,474*2/3-源泉徴収=最終補助額1,097,938<br>卓球:査定後1,074,396*2/3-源泉徴収=最終補助額660,322 |
| JKA補助金(卓球大会) | 1,415,000 | 660,322   | 1/25JKA→福祉財団→全ろうP→当該校へ連絡                                                         |
| 合 計          | 3,420,000 | 1,758,260 |                                                                                  |

一般会計 収入合計(6,467,325)－支出合計(6,676,223)＝繰越残高(△208,898)  
特別会計 収入合計(1,758,260)－支出合計(1,758,260)＝繰越残高(0)

以上の通り報告いたします。

令和 6年 4月1日 会長 柴田 祐一



会計監査の結果、会計帳簿並びに関係証票書類は、  
いずれも適正に作成おりましたことを報告いたします。

令和 6年 4月5日

監事 吉田 文恵



監事 大島いづみ



## 令和6年度 全国ろう学校PTA連合会 一般会計予算書(案)

(収入の部)

(単位:円)

| 科 目 |         | R6予算額     | R5決算額     | 備 考                                        |
|-----|---------|-----------|-----------|--------------------------------------------|
|     | 会 費 収 入 | 3,170,000 | 3,223,000 | (6,230+110)*@500=3,170,000 / R5=@500*6,446 |
|     | 寄 付 金   | 175,000   | 350,000   | デジタル化に伴う広告料減収? / (R5家庭教育を考える部会還付金有)        |
|     | 雑 収 入   | 10        | 26        | 利息                                         |
|     | 収 入 合 計 | 3,345,010 | 3,573,026 |                                            |
| 繰   | 越 金     | 3,090,546 | 2,894,299 |                                            |
|     | 合 計     | 6,435,556 | 6,467,325 |                                            |

(支出の部)

(単位:円)

| 科 目       |               | R6予算額     | R5決算額     | 備 考                                      |
|-----------|---------------|-----------|-----------|------------------------------------------|
| 事務局運営費    | 会 議 費         | 100,000   | 85,500    | 理事会無料のオンライン、手話通訳料(7,500+4,000*1h)*2人*4回他 |
|           | 人 件 費         | 720,000   | 720,000   | 事務局長手当(6万円×12か月)                         |
|           | 交 通 費         | 345,000   | 110,200   | 家庭教育～半額補助他、理事会・総会オンラインのため交通費0            |
|           | 通 信 運 搬 費     | 255,000   | 249,812   | NTT、プロバイダー、ドメイン使用料、文書発送郵券等               |
|           | 事 務 費         | 5,000     | 4,989     | PCインク、用紙代、指導誌送料分                         |
|           | 交 際 費         | 5,000     | 0         |                                          |
|           | 慶 弔 費         | 5,000     | 5,000     | 慶弔費等                                     |
|           | 分 担 金         | 155,000   | 150,800   | 推進連盟、体育賞会                                |
|           | 借 損 費         | 250,000   | 247,181   | 事務所使用料・電気料金等                             |
|           | 予 備 費         | 20,000    | 0         |                                          |
| 事業費       | 指 導 誌・会 報     | 840,000   | 1,204,555 | 会報はデジタル化、指導誌(各1回発行)印刷製本、送料               |
|           | 地 区 研 修 費     | 213,000   | 257,970   | 地区研修会申請5地区、国庫補助金補填(1.3万)                 |
|           | 全 国 大 会 補 助 費 | 550,000   | 549,670   |                                          |
| 支 出 合 計   |               | 3,463,000 | 3,585,677 |                                          |
| 当 期 繰 越 金 |               | 3,090,546 | 3,090,546 |                                          |
| 合 計       |               | 6,553,546 | 6,676,223 |                                          |

## 令和6年度 全国ろう学校PTA連合会 特別会計予算書(案)

(予算額)

(単位:円)

| 科 目          |  | R6申請額     | R5支給額     | 備 考                                                  |
|--------------|--|-----------|-----------|------------------------------------------------------|
| 国 庫 補 助 金    |  | 27,000    | 0         | 国庫補助金2.7万円、開催地区(東海)                                  |
| JKA補助金(陸上大会) |  | 2,953,000 | 1,097,938 | 陸上競技大会(関響体・上尾運動公園 10/5-6)                            |
| JKA補助金(卓球大会) |  | 1,870,000 | 660,322   | 卓球大会(近響体・兵庫県立総合体育館 11/1-3)<br>R5支給額はR5の実績(補助対象額の2/3) |
| 合 計          |  | 4,850,000 | 1,758,260 |                                                      |

# 令和6年度全国ろう学校PTA連合会役員一覧

令和6年6月21日

| 職           | 地 区 | 所 属                  | 氏 名   | 職           | 地 区 | 職 名                 | 氏 名   |
|-------------|-----|----------------------|-------|-------------|-----|---------------------|-------|
| 会 長         | 全 国 | 筑波大学附属<br>聴覚特別支援学校   | 柴田 祐一 | 相<br>談<br>役 | 全 国 | 東京都立<br>大塚ろう学校長     | 木村 利男 |
| 副<br>会<br>長 | 東 北 | 青森県立<br>八戸聾学校        | 平野 隆一 |             | 北海道 | 北海道<br>旭川聾学校長       | 菅野 弘尊 |
|             | 中・四 | 徳島県立<br>徳島聴覚支援学校     | 山市 佐紀 |             | 東 北 | 福島県立<br>聴覚支援学校長     | 西村 則昌 |
| 理<br>事      | 北海道 | 北海道<br>高等聾学校         | 藤倉由美子 |             | 関 東 | 群馬県立<br>聾学校長        | 岡田 明子 |
|             | 関 東 | 群馬県立聾学校              | 坂本 由布 |             | 北 陸 | 富山県立富山聴覚<br>総合支援学校長 | 西田 弥佳 |
|             | 関 東 | 埼玉県立特別支援学校<br>大宮ろう学園 | 巻坂 知宏 |             | 東 海 | 愛知県立<br>一宮聾学校長      | 岩田 直人 |
|             | 北 陸 | 福井県立<br>ろう学校         | 白崎 絹代 |             | 近 畿 | 大阪府立<br>生野聴覚支援学校長   | 田口登志子 |
|             | 東 海 | 愛知県立<br>名古屋聾学校       | 高橋 飛鳥 |             | 中 国 | 岡山県立<br>岡山聾学校長      | 渡邊 徹  |
|             | 近 畿 | 兵庫県立神戸<br>聴覚特別支援学校   | 和薬香緒里 |             | 四 国 | 高知県立<br>高知ろう学校長     | 山中 智子 |
|             | 近 畿 | 和歌山県立<br>和歌山ろう学校     | 川口とも子 |             | 九 州 | 福岡県立小倉聴覚<br>特別支援学校長 | 小山 博幸 |
|             | 九 州 | 大分県立<br>聾学校          | 嶋田 美和 |             |     |                     |       |
| 監<br>事      | 北 陸 | 石川県立<br>ろう学校         | 池田 敦子 | 顧<br>問      | 全 国 | 元全国ろう学校PTA<br>連合会会長 | 植草喜代治 |
|             | 東 海 | 愛知県立<br>千種聾学校        | 岡田 悠李 |             | 全 国 | 前全国ろう学校PTA<br>連合会会長 | 関 良規  |
| 事務局長        |     | 元全国聾学校長会会長           | 鈴木 茂樹 |             |     |                     |       |

## 令和6年度全国ろうPTA連合会 事業計画

1. 各地区PTA連合会、各学校単位PTAとの連携協力
2. 総会(オンライン、6/21)、理事会の開催(オンライン、5年度第3回5/24、6年度第1回7/26、同第2回R7/2/21、同第3回R7/5/23)
3. 会報(1回9/20)、指導誌(1回2/10)の発行
4. 全国(主催)及び地区PTA連合会(後援)研修会の開催(下記一覧参照)
5. 全国陸上競技大会(10/5-6、関東地区聾学校体育連盟、上尾運動公園)、全国卓球大会(11/1-3、近畿地区聾学校体育連盟、兵庫県立総合体育館)の開催共催及び支援と協力
6. 文部科学省と厚生労働省、こども家庭庁への予算要望書を全国特別支援教育推進連盟を通して提出する。
7. 全国特別支援教育推進連盟、全国心身障害児福祉財団、全国聾学校体育賞会の構成・参加団体として理事会等に参加協力する
8. 全国聾学校長会、聴覚障害者教育福祉協会との連携と協力
9. 基本調査の実施及び集計・報告
10. その他関係諸団体との協力・交流
11. 必要に応じてオンラインを利用した説明会や理事会などの開催

## 令和6年度全国ろうPTA連合会 地区研修会計画一覧

R6.6.21 現在

| 地 区   | 実 施 期 日        | 主管校                 | 会 場          | 備 考                          |
|-------|----------------|---------------------|--------------|------------------------------|
| 北海道   | 10/27(日)       | 北海道高等学校             | WEB          | 研修会(オンライン)                   |
| 東 北   | 今年度実施せず        |                     |              | 隔年開催                         |
| 関 東   | 家庭教育に振替える      |                     |              |                              |
| 北 陸   | 今年度実施せず        |                     |              | 隔年開催                         |
| 東 海   | R7.1/24(金)     | 一宮校                 | ウィングあいち      | 研修会(参集型)                     |
| 近 畿   | 5/31(金)        | 滋賀校                 | 滋賀校          | 総会・理事会                       |
|       | 11/29(金)       | 和歌山校                | 和歌山校         | 理事会・研修会                      |
|       | R7.1/31(金)     | 姫路校                 | 姫路校          | 理事会・研修会                      |
| 中国・四国 | 5/10(金)        | 徳島校                 | 徳島校          | 総会・研修会(参集型)                  |
| 九 州   | 7/5(金)         | 大分校                 | 大分校          | 総会・研修会(参集型)                  |
| 全 国   | 10/18(金)-19(土) | 家庭教育を考える部会 2024 年東京 | 会場：オリセン国際交流棟 | 主催：全<br>ろうP連 主管：東京 事務局：葛飾・立川 |

## 地 区 理 事 報 告

### 北海道地区

理事 北海道高等聾学校

藤倉 由美子

北海道地区では、5月に道内7校が参加し、聾学校PTA連合会総会・研究協議会がオンラインで開催されました。各校、情報交換を行い、それぞれの取り組みや、工夫、活動を知ることが出来ました。また、10月には、札幌で、北海道地区合同大会が、オンラインで開催される予定です。遠方の方でも、参加しやすいように工夫し、画面越しでも、保護者同士が悩みを共有し合ったりと、実りある大会になるよう、連携しながら進めて行きたいと思っています。各校でも、今後、子供達が、楽しく充実した学校生活を送れるよう、PTA活動を進めて行きたいと考えています。

### 東北地区

理事（副会長） 青森県立八戸聾学校

平野 隆一

東北地区は、5月に参集型でPTA会長会を岩手県立盛岡聴覚支援学校で開催しました。また、研修大会は隔年開催のため、今年度は予定していません。

昨年度のPTA会長会は、ハイブリッド開催で東北14校の参加でしたが、今年は6校でした。参加校は少なかったものの、情報交換や次年度の研修大会についての日程を確認し、意見の交換をすることができました。参加人数に課題は残るものの、盛岡校の見学や顔を合わせての話し合いをとおして参集するよさを感じた会長会になりました。

### 関東地区

理事 埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園

巻坂 知宏

今年度の関東地区ろう学校PTA連合会は、

会長：埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園

副会長：群馬県立聾学校 埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園

幹事：千葉県立千葉聾学校 で進めて参ります。

令和6年10月18日金曜日19日土曜日に東京で行われる「家庭教育を考える部会」において、関東地区の各校の役員様と情報交換を行う予定です。一人でも多くの会員にご参加いただき、共に考え、学びを深めていく所存です。

### 関東地区

理事 群馬県立聾学校

坂本 由布

本校は群馬県で唯一の聾学校です。幼稚部から高等部まで今年度76名の幼児児童生徒が在学しています。PTA活動では、参集型とオンラインを併用し、会員や役員の意向を聞きながら運営しています。二学期に予定されている体育祭（昨年度は文化祭）では、競技運営の手伝いをする予定です。これ以外にも6月には事業所見学会で卒業生の働く様子を見にいて話を聞いたり、ベルマーク回収やPTA新聞の発行などの活動を行ったりしています。幼児児童生徒数の減少に伴い会員数が減っているので、できる範囲で協力しながら活動しています。どうぞよろしくお願いいたします。

### 北陸地区

理事 福井県立ろう学校

白崎 絹代

北陸地区では、7月末に北陸地区聾学校親善体育大会（卓球大会）が行われ、子ども達はそれぞれ素晴らしい、そして頼もしく成長した姿を見せてくれました。また、来年度11月に北陸地区聾学校PTA連絡協議会福井大会を実施いたします。前回の高岡大会同様、リモート開催を予定しております。参集形式での開催要望もありますが、参加人数確保の観点からリモート開催を決定いたしました。日々悩みながらの子育ての中で、少しでも同じ悩みを共有でき、解決の糸口を見つけられる意義のある大会にしていければと思います。

### 東海地区

理事 愛知県立名古屋聾学校

高橋 飛鳥

東海地区では、令和6年6月18日に東海地区PTA連絡協議会が名古屋聾学校で開催され、名古屋、千種、一宮、岡崎、豊橋、岐阜は集合、三重はリモートで参加しました。会員数の減少の中、各校の文化

祭事情について情報交換を行い、自校に合った取り組みや活動を知ることができました。また、オンライン等を活用したPTA活動の在り方についても検討し、PTA活動の負担軽減を図っております。今後の活動としては、来年1月24日には、ウインクあいちにて研修会を予定しております。

**近畿地区**      理事   兵庫県立神戸聴覚特別支援学校      和薬   香緒里

令和6年5月31日(金)に滋賀県立聾話学校において、近畿地区総会・第1回理事会が対面形式で行われ、各校の情報交換が行われました。概ね各校ともコロナ以前の活動を再開させていましたが、年々会員数の減少により、PTA活動の参加者や会費収入が減ることで活動の縮小を余儀なくされているとの声がありました。一校で難しい問題も近畿地区みんなで知恵を集めて助け合っていこうと確認し合い、研修会の情報なども共有出来るように呼びかけました。第2回理事会は11月29日和歌山校で、第3回は1月31日に姫路校で行う予定です。

**近畿地区**      理事   和歌山県立和歌山ろう学校      川口   とも子

和歌山ろう学校では、コロナ禍明けから和ろう祭(文化祭)の開始前に15分間PTAで校外清掃を行っています。

地域の方々への日頃の感謝と、こどもたちの健全な発育への気持ちを込めて、保護者と先生方で短い時間ながらも丁寧に清掃するように心がけています。

今年も11月の和ろう祭に実施する予定です。長く続けていけるPTA活動の内のひとつになればと思っています。

**中国・四国地区**      理事   徳島県立徳島聴覚支援学校      山田   光賢

今年度は令和6年5月10日(金)に徳島聴覚支援学校で「総会・研究協議会」を参集開催しました。保護者29名(県外9名・本校20名)の参加がありました。

研究協議会では、「幼小」「中高」「重複」の3つのグループに分かれて情報交換を行いました。子どものことや学校の現状等を具体的に話し合うことができました。

講演会では、本校卒業生で手話演者の長井恵里さんの録画講演を視聴しました。視聴後、東京の長井さんとオンラインで繋ぎ、質疑応答を行いました。

参集開催で、本校の施設や授業の様子を見ていただき、参加者が対面で情報交換を行うことができたことが、大変良かったです。

**九州地区**      理事   大分県立聾学校      嶋田   美和

九州地区では、7月5日に大分県立聾学校で対面形式にて総会及び研究協議会を開催いたしました。当日は26名の会員の方が他県から来てくださり、本校PTA会員と合わせて42名での開催となりました。「聴覚障がい者に対する就労支援」と題した講演が行われ、実例を交えながらお話を聞くことができました。また協議会では、各校のキャリア教育と進路指導について情報交換ができ、大変充実した会となりました。

次回の理事会は11月15日にオンラインで開催する予定です。子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、活動内容を検討しながら、役員一同「楽しく」活動してまいります。

**全国地区**      理事(会長) 筑波大学附属聴覚特別支援学校      柴田   祐一

本校生徒185名は、国府台のキャンパス学んでおります。学校行事では、全生徒合同で行う体育祭が6月に開催されました。次の10月文化祭では、感染症予防のため中止されていたバザー等を保護者が企画して実施する予定です。空白期間があり、ノウハウの継承が難しいので、無理のない運営を目指しています。7月に進捗状況を確認したところ、キッチンカーや飲み物等の手配は進めており、バザーも保護者の手作り小物を準備し販売予定です。PTAが行う久々の行事ですので、楽しんで取り組んでいます。

## 令和7年度 文部科学省予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校PTA連合会会長 柴田 祐一

聴覚障害は一次的には聴力障害、二次的にはコミュニケーション・情報障害と言われています。本教育のコミュニケーション手段には人工内耳、補聴器により残存聴力を活用するもの、聴覚と口話を併用するもの、視覚優位の手話など幅があります。また、支援・指導を行う期間は、母子関係の築きを支援する乳幼児教育相談期から高等部専攻科まで最大21年間あり、対象は乳幼児(保護者)・幼児・児童・生徒です。この教育には、専門性豊かな教員等により、少人数できめ細かく丁寧な支援・指導が必要です。教員の専門性の維持・向上と共に、子供一人一人のニーズと向き合い、自分らしさを確立していく教育が行われるよう、以下の事項について要望いたします。

### 1. 乳幼児(0～2歳)教育相談について

○聴覚障害スクリーニングで聴覚障害と診断された新生児に、言語・知能・感情等の発達を促すために療育(教育相談・支援)を行うことが極めて重要です。聴覚障害乳幼児教育相談(以下、乳幼児教育相談)はまず母子関係を築くことから始まり、その後生活そのものを教育の対象としていきます。幼稚部教育の基礎となる乳幼児教育相談を疎かにすると、前述の成長発達に様々な影響をもたらすので、乳幼児教育相談にかかる教育加配をしてください。

○聴覚障害教育では、乳幼児教育相談を50年以上にわたりボランティア的に行っていますが、特に2歳児では幼稚部に準ずる程度に行っているため、厚生労働省と連携して、特別支援教育就学奨励費制度を受けられるようにしてください。

### 2 教員の専門性の維持と向上について

○聴覚障害教育に関する専門的知識と指導技術を有する人材を養成するため、大学の教員養成課程を充実させてください。

○日本語の習得と様々なコミュニケーション手段の活用について実証的な研究・研修を推進してください。

○指導事例を情報共有するシステムを構築し、研修する機会を増やしてください。

### 3 小規模校及び併置校の教員定数の確保並びに教育条件整備のための諸施策の推進について

○学校に設置している高額聴能機器等の更新予算をつけてください。

○聴覚障害教育を行う学校規模により教育の格差が出ないようにしてください。特別支援学校の部門毎に教員が配置されるように、また施設設備を充実させるようにしてください。

### 4 情報保障の充実について

○手話を必要としている子供にとっては依然として手話による情報保障が必要ですので、都道府県教育委員会等に働きかけていただき教員の手話力を高めるようにしてください。

○聴覚障害教育においては、より細かなステップを刻み、段階を追って指導することが肝要ですので、視覚優位の子供の思考を補完し、対面で国語(日本語)を獲得するため、音声をリアルタイムで透明アクリル板に文字化(見える化)する装置を導入してください。

○高等教育機関における情報保障(手話通訳・最新システム等)の公的制度を整備してください。

### 5 職業教育の充実について

○社会参加と自立に向けた職業教育の充実はろう学校の重要課題です。高等部職業科の時代の推移・要請に応じた職業教育を充実させてください。

○高等部本科の職業教育について、広域化と時代の変化に対応して充実を図るようにしてください。

### 6 重複学級の充実について

○聴覚障害と他障害を併せ有する多様な児童生徒のために、作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家による巡回相談をろう学校でも受けられるようにしてください。

### 7 施設設備の拡充について

○学校警報システムのフラッシュライトをユニバーサルデザインとして学校設置基準に入れてください。

## 令和7年度 厚生労働省予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校PTA連合会会長 柴田 祐一

聴覚障害児が小学部に上がる前に過ごす0～2歳の乳幼児教育相談と3～5歳の幼稚部の役割は大きく疎かにすると、言語獲得をはじめとして子供の成長発達に様々な影響をもたらします。このため、聴覚障害教育では乳幼児教育相談を50年以上にわたりボランティア的に行っています。特に2歳児では幼稚部に準ずる程度に行っているため、きめ細かく段階を踏む丁寧な支援ができるよう一層充実させる必要があります。

また、卒後についていえば、聴覚障害者が社会の中で活躍できて、安心して生活できるよう、以下の事項について強く要望します。

- 1 新生児スクリーニング検査後の聴覚障害乳幼児（0, 1, 2 歳）教育相談事業（以下、乳幼児教育相談）の充実について
  - 新生児スクリーニング（AABR）の公費負担額を全国統一化してください。
  - 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の切れ目のない連携を一層推進してください。
- 2 人工内耳装用児の増加にともなう医療機関との連携の充実について
  - 人工内耳装用児（施術児）の教育に関する医療・療育・教育各機関との連携を強化してください。
- 3 手術費用や補聴器購入の補助について
  - 人工内耳施術及び体外機装用児は一生装着し続け、金銭的負担も大きいので買い替えや補修等（保証期間後）について保険を適用してください。
  - 埋め込み式の骨伝導補聴器の購入と手術費用について保険を適用してください。
  - 小耳症児の手術費用の公費援助と年齢制限緩和について検討してください。
  - 軽度難聴及び一側性難聴児も補聴器を必要としておりその効果が期待できることを踏まえ、購入の助成並びに身体障害者手帳取得の基準を引き下げてください。
  - 福祉に関する補助金は、都道府県及び市町村等で格差がでないようにしてください。
- 4 就労後の定着率向上と賃金・人事・厚生活動等处遇面の情報保障の充実について
  - 聴覚障害者のコミュニケーション上の問題で採用の差別をしないように改めて関係部局を指導してください。
  - 障害者差別解消法に基づき、合理的配慮を行うように関係部局を指導・助言してください。
  - 聴覚障害者への情報保障を充実させるように関係部局を指導してください。
  - 聾学校高等部の職業科を修了した生徒の進路について、行政機関・企業等への理解啓発を図り、一層の雇用と支援体制を充実させてください。
- 5 施設設備について
  - ユニバーサルデザインの観点から体育施設にシグナルランプ設置など情報アクセシビリティを充実させてください。

## 令和 7 年度 こども家庭庁予算編成に関する重点要望書

全国ろう学校 P T A 連合会会長 柴田 祐一

聴覚障害児が小学部に上がる前に過ごす 0～2 歳の乳幼児教育相談と 3～5 歳の幼稚部の役割は大きく疎かにすると、言語獲得をはじめとして子供の成長発達に様々な影響をもたらします。このため、聴覚障害教育では乳幼児教育相談を 50 年以上にわたりボランティア的に行っています。特に 2 歳児では幼稚部に準ずる程度に行っているのも、きめ細かく段階を踏む丁寧な支援ができるよう一層充実させることが必要です。

また、在学中も、安心して学ぶことができるよう、以下の事項について強く要望します。

- 1 新生児スクリーニング検査後の聴覚障害乳幼児（0, 1, 2 歳）教育相談事業（以下、乳幼児教育相談）の充実について
  - 新生児スクリーニング（AABR）の公費負担額を全国統一化してください。
  - 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の切れ目のない連携を一層推進してください。
- 2 人工内耳装用児の増加にともなう医療機関との連携の充実について
  - 人工内耳施術及び体外装置装用児の教育に関する保健・医療・福祉・療育・教育各機関との連携を強化してください。
- 3 手術費用や補聴器購入の補助について
  - 人工内耳装用児は施術及び体外装置を一生装着し続け、故障等による金銭的負担も大きいので買い替えや補修等（保証期間後）について保険を適用してください。
  - 埋め込み式の骨伝導補聴器の購入と手術費用について保険適用を拡充してください。
  - 小耳症児の手術費用の公費援助と年齢制限緩和について検討してください。
  - 軽度難聴及び一側性難聴児も補聴器を必要としており、その効果が期待できることを踏まえ、購入の助成並びに身体障害者手帳取得の基準を引き下げてください。
  - 自治体によって、手当や補助金の支給の資格要件に差があるので、統一してください。

## 大沼先生のコラム (第4回)

筑波技術大学元学長の大沼直紀先生の寄稿「聴覚障害教育における聴覚補償と情報保障の課題と展望」から、引き続き一部を紹介させていただきます。

### 5. ヒアリング/コミュニケーション・ストラテジー

相手の話が聞こえなかったり分からなかったりした場合に、その事態を修復し会話を継続させるためのコミュニケーションスキルの一つが「訂正方略」(repair strategy)です。聞こえなかったり聞き間違いが重なったりすると応答に食い違いが生じ会話が中断してしまいます。このようなコミュニケーション・ブレイクダウンが起こらないようにするためのスキルを身に着ける必要があります。聴き取り能力とコミュニケーション能力を高めるための方略(ヒアリング・ストラテジー、コミュニケーション・ストラテジー)には以下のような手立てがあります。

#### 1) 話し手と周囲の状況をよく見る

唇の動きを読むことは「読唇」であるが、「読話」とは読唇も含め話し手の表情、身振り・手振りなど全体をよく観察して話を理解することです。聴覚情報だけに頼りすぎずに話し手や周囲の状況から得られる視覚情報をコミュニケーションの手掛かりとして活用する姿勢が大切です。

#### 2) 何が話題なのかを知る

会話を始めるときや既に始まっている話に加わるときには、話題が何なのかを知っていることが重要です。あらかじめ話題についての情報を得ておくと、一部しか聞き取れなかった言葉から話の内容を推測することができます。また話題が急に変わっているのを知らないまま場違いな発言をしたり、会話の流れについていけず取り残されることがあります。その場で尋ねて教えてもらえる友人などが傍にいないような環境を用意することも大事です。

#### 3) 話し手にハッキリと話すように頼む

相手の話が聞き取れないためにコミュニケーション・ブレイクに陥ることが心配で、それを避けるためにとられる一つのストラテジーは、相手に先んじて自分が一方的にしゃべり続けるという方略があります。そうすれば相手の話を聞く必要がないので自己防衛できるわけです。このストラテジーを多用し続けると、いずれば良くない印象を持たれてしまいコミュニケーション関係や友人を失ってしまいかねません。そうではない別のポジティブなストラテジーをとるべきでしょう。相手に「ハッキリ話してください」と依頼するだけで理解しやすくなるのです。

日本人の話し方は昔に比べ、間をおかず早口になる、文末の言葉が弱く曖昧な発音になってしまうなど、難聴者にとって人の話が聞きにくい世の中になっています。相手が難聴者だからゆっくり話さなければならぬと意識しすぎると、一音節ごと区切った発音をしてしまい昔のロボットの人工音声のようなメリハリのない平坦な声になり、かえって伝わりにくくなってしまいます。難聴者に分かりやすい明瞭な話し方の要点は以下のとおりです。

|                          |
|--------------------------|
| ① 細かく区切りすぎず、句読点を目安に間をおいて |
| ② 早口にならず、ゆっくりと自然な抑揚をつけて  |
| ③ 母音の口形をしっかりと表すように       |
| ④ 語尾を曖昧にせず、文末まではっきりと     |
| ⑤ 話し手の顔を逆光にせず、相手の顔を見て    |
| ⑥ 複数の人が同時に話さず、一人ずつ       |
| ⑦ 雑音や反響の少ない場所で           |
| ⑧ マスクで口を覆わずにマウスシールド等を着ける |

なお、マスクなどで口を覆って話すとモゴモゴとこもった声になり聞き取りにくくなります。マスクを着用した場合、特に高音域(2000Hz～7000Hz)の音声成分が約 3～4dB 落ちてしまうので、もともとエネルギーが弱い子音の音声情報の欠落が起こり難聴者はよりいっそう聞こえなくなります。N95 と呼ばれる密閉度の高い医療用サージカルマスクでは高音域で約 12dB も減衰します。また、低音域の音声情報でも強度が弱くなり、共鳴周波数が低い周波数に変化するので、母音の区別が曖昧となってしまうのです。

#### 4) 話し手が誰なのかが分かるようにする

通常の会話でも始めに相手の名前を呼んだり、あるいは相手の方に顔を向けたり触れたりすることにより話し手が聞き手の注意を引くことができます。難聴者はいま誰が話しているのか素早く同定することが難しいのです。特に会議などの集団構成の場合には、様々な位置から様々な人が発言するので話し始めのことばを聞き逃すことが多いです。議長から指名された人だけが手を挙げてから一人ずつ話すというマナーが守られれば、聴覚障害者も聴覚と視覚を併せて発言者を追うことができます。

#### 5) 聞き逃しや聞き間違いを修正していく(訂正方略)

キーワードや重要なフレーズを聞き逃した場合には、会話の流れを妨げない程度にそれを確認してみる必要があります。難聴者が「えっ」と繰り返し何度も聞き返すだけの行為は社会的にいつも受け入れられるものではないのです。次のような具体的な方策をとるとよいでしょう。

|                                      |
|--------------------------------------|
| ① 相手が言ったことばがそれで正しいか否かを、聞こえた通りに復唱してみる |
|--------------------------------------|

|                                                  |
|--------------------------------------------------|
| ② 聞き取れなかった単語の一つ前の単語を、「（聞き取れた単語を）〇〇？」と質問調で繰り返してみる |
| ③ より具体的に「どんな〇〇とおっしゃったのですか？」などと質問してみる             |
| ④ 「それは別の言い方でいうとどうなりますか？」などと尋ねてみる                 |
| ⑤ 聞き取れなかった単語のつづりを教えてもらう                          |

#### 6) 話し手に対して積極的に反応を表す

じっと相手の顔を見続けるだけではいけません。聞き手の難聴者が相手の言うことに対して頻繁にあいづちや表情などのレスポンスを示すことにより、話し手はどのように話せば相手に伝わるのかを自然に学習することになります。笑顔、うなずき、当惑や眉をひそめる表情など様々な反応に即して、話し手も発話の速度、声の大きさ、明瞭性や強調性を調整して話すようになるものです。

#### 7) 聞きやすい見やすい環境を選ぶ

照明状態の良し悪しは話の理解に大きく影響します。特に話し手が窓や光源を背にした逆行位置にあると読話などの視覚情報の手掛かりが得にくくなります。立ち位置や座る位置を工夫することが大事です。話し手のなるべく近くに位置取りすることが重要な理由は、話が見やすくなるからだけではなく、聞きやすくなるからです。音源に近づけば近づくほど、聞きたい音声(S: signal)が周囲の雑音(N: noise)にじゃまされずに良く受聴されます。音声を聞きやすくするためにノイズを低減するには、例えばテレビやラジオの音源を切るか音量を下げる、部屋のドアや窓を閉める、調理の音でうるさい台所から離れた静かな部屋に移動するなど、SN比改善策をとるとよいでしょう。また、音の響きが良い場所では話が聞きにくくなります。階段の踊り場などのようなコンクリートの壁に囲まれた空間は反響音が大きいので受聴明瞭度がかなり下がります。厚手のカーテンや絨毯のある部屋は反響音が発生しにくいので、難聴者にとっては話が聞きやすい良い音環境といえます。なお、肉声や楽器などから発生する音を直接聞く一次音源が最も聞きやすく、マイクで話された声をスピーカーから聞く、録音された音声を再生して聞くような2次音源は受聴明瞭度が下がってしまうのです。生の声、生きた声、心のこもった話し方が一番です。

難聴者（補聴器・人工内耳装用者も含め）に音声を聞き取りにくくさせてしまう悪条件は何かと言えば、①野外や窓が解放された広い空間、②四方に散らばっている複数の話者、③対面せず距離が離れた話し手、といった環境です。このような難聴者に共通した聴覚の特性を知っておく必要があります。皮肉にも今忌避されている「3密」（密閉・密集・密接）は、逆に難聴者にとっては良好な音声コミュニケーションを補償・保障する有効な条件だったことに気付かされます。

#### 8) 問題を見出しその解決に向けて相談できるキーパーソンの協力を得る

聞こえとコミュニケーションに関する課題は何なのか、難聴者自身では問題の所在が把握しにくいこともあります。家族や親しい友人、専門家（耳鼻科医、言語聴覚士、認定補聴器技能者、聴覚障害教育の教師、情報保障支援者等）などの中から、自分にとって影響力のあるキーパーソンを見つけ、忌憚なく課題の解決に向けて話し合えると良いです。

## 編集後記

- ・全国聾学校長会の経年調査報告から、幼児児童生徒数が減少していることが分かります。今年、例年通りの予算を組むと赤字になってしまうため、6月の総会で、今年から会報をデジタル化して、支出を抑えることにしました。
- ・今後も予算の収入減が予想されるので、事業を総点検して持続可能なものとするために、10月上旬にアンケートを実施させていただきます。回答についてご協力を賜りますようお願いいたします。
- ・大沼直紀先生の寄稿文「聴覚保障と情報保障の課題と展望」の内、第4回連載分として、誌面の都合で「5. ヒアリング/コミュニケーション・ストラテジー」の行間とポイントを調整して掲載しました。
- ・来春、筑波技術大学に、時代を先取りした学部が誕生します。白澤学科長に、どの様な学生を育てたいか伺ったところ、柔軟に対応する力を身につけることなどについて語っていただきました。改めて、学生自らがよく学び、どのような時にも解決策を導き出せる力をつけてほしいと思います。
- ・7/26のオンライン理事会で、合理的配慮の一環としてはじめて音声認識による字幕を付けたところ、10%位の誤字が発生していました。9月早々、岐阜の聴覚障害児親の会が行っているベンチャー企業「聴覚研究所」が開発した字幕を実演していただいた時、複数人が喋っているにもかかわらず、それぞれの字幕にほぼ間違いはありませんでした。音声認識は企業を含めて更に切磋琢磨していくので、使い勝手も良くなるはずで、使い道が広がり、間もなく聴覚障害教育に還元されてくるものと思います。
- ・全ろうP連は1963年に発足した任意団体なので、参加は基本的には自由となるのですが、国への予算要望などは、一個人や単Pでは声が届きません。このため全ろうP連は、同年創立の全国特別支援教育推進連盟に加盟して、構成メンバーの1員として国に要望し、声を聞いてもらっています。すぐに結果が出るものではありませんが、皆さんの声を一つにまとめて継続して要望していかなければならないと考えます。
- ・コロナが5類に移行したものの、気を緩めることなく引き続き感染予防に気をつけると共に、コロナ禍で言われた「手洗い、うがい」はインフルエンザ等の予防にも繋がるので習慣化したいものです。
- ・会費納入期限は9/30ですので、未納の学校は振り込みをお願いいたします。（事務局長 鈴木茂樹）

## 筑波技術大学 文理融合「共生社会創成学部」2025年4月設置予定 ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)時代の当事者リーダーを育成する

筑波技術大学では、従来、聴覚障害学生が学ぶ産業技術学部と視覚障害学生が学ぶ保健科学部の2学部で教育を行ってきました。

しかし、時代の変化に合わせ、既存学部の定員を一部減員し、新たに聴覚障害コースと視覚障害コースからなる 共生社会創成学部（定員15名）を立ち上げる運びとなりました。現在、設立準備中で2025年4月には第一期生が誕生することになります。

この学部では、障害をとりまく社会の仕組みについて学ぶ「障害社会学」と、情報アクセシビリティを中心とする「情報科学」の二つを基盤に、障害者をはじめとする多様な人々の社会参加を阻む要因とこれを取り除くための方策について、知識と技術の両面から学んでいきます。また、週に1回程度のペースで予定されている聴覚障害・視覚障害学生がともに学ぶ授業や、プロジェクト実習型の授業を通して、多様な人々と実際に関わりながら共生社会を創成していく力を養っていきます。

文系理系問わず、自身の経験を生かして多様な人々の環境改善に貢献していきたいと願う学生に向けた学部ですので、卒業後の進路の一つとして、ぜひご検討いただければ幸いです。

（筑波技術大学 共生社会創成学部 共生社会創成学科長 白澤麻弓）

従来

聴覚障害 産業技術学部 (50) 視覚障害 保健科学部 (40)

2025～

産業技術学部 (45) 保健科学部 (30)

産業情報学科 (32)

情報科学/先端機械工学/建築学/支援技術学

総合デザイン学科 (13)

クリエイティブデザイン/支援技術学

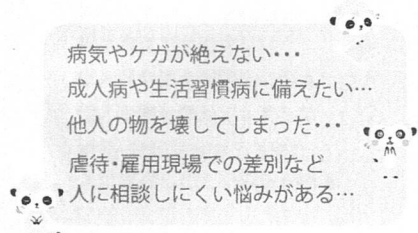
共生社会創成学部 (15)

視覚障害コース 10

聴覚障害コース 5

共生社会創成学部ウェブサイト

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/dei/index.html>



※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日10時～16時/土日・祝日・年末年始を除く  
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

障害のある方とご家族へ

ぜんちの  
あんしん保険  
少額短期健康組合保険（損害知財）2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障害・  
発達障害、ダウン症、  
てんかんの有る方、  
ご家族に

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの  
こども傷害保険  
有利無損賠償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、  
弁護士がサポート

弁護士が  
全面的に  
サポート



ぜんち共済株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第14号

【2024年1月作成：23TC-006826】

## 補償制度のご案内

## AIG 損保の聾学校生徒のための総合補償制度について

(傷害総合保険、通院保険金支払限度日数短縮特約(30日限度)、地震・噴火・津波危険補償特約、通信販売に関する特約等セット)

AIG 損害保険株式会社では特別支援学校に通う生徒のための総合補償制度を長らくご案内してきました。

地震の際のケガも補償されるプランになっております。24時間補償されます。

初年度に申し込みされると翌年度から自動更新されますのでご加入者にとっても便利な制度です。保険期間：1年

|                                              | 補償内容                                                           | プラチナプラン                     | ゴールドプラン                     | ブロンズプラン                      |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 責<br>任<br>人<br>補<br>償                        | 個人賠償責任<br>日常生活上の偶然な事故により他人<br>に対する法律上の損害賠償責任を負<br>った場合(※1)(※2) | 1億円<br>(1事故あたり支<br>払限度額)    | 1億円<br>(1事故あたり支<br>払限度額)    | 5,000万円<br>(1事故あたり支<br>払限度額) |
| 傷<br>害<br><br>(<br>ケ<br>ガ<br>)<br><br>補<br>償 | 死亡保険金<br>ケガで死亡した場合                                             | 319.3万円                     | 367.4万円                     | 356.6万円                      |
|                                              | 後遺障害保険金<br>ケガで身体に後遺障害が残ったとき                                    | 障害の程度に応じて<br>約127万円～319.3万円 | 障害の程度に応じて<br>約146万円～367.4万円 | 障害の程度に応じて<br>約14.2万円～356.6万円 |
|                                              | 入院保険金日額<br>ケガで入院したとき(180日限度)                                   | 4,000円                      | 3,000円                      | 2,000円                       |
|                                              | 手術保険金<br>ケガで所定の手術を受けたとき<br>(1事故あたり1回)                          | 入院中4万円<br>入院中以外2万円          | 入院中3万円<br>入院中以外1.5万円        | 入院中2万円<br>入院中以外1万円           |
|                                              | 通院保険金日額<br>ケガで通院したとき(30日限度)                                    | 2,000円                      | 1,500円                      | 1,000円                       |
|                                              | 年間保険料                                                          | 17,000円                     | 15,000円                     | 12,000円                      |

(※1) 学校の管理下における活動中、クラブ活動などでのスポーツ中に、学校・クラブ・スポーツなどにおいて定められた指示やルールに従っている間に発生した事故については、通常、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。

(※2) 個人賠償責任補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。

◎この広告は保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。下記【連絡・お問い合わせ先】にお問い合わせください。

## 株式会社ジェイアイシー事業所一覧

## 【連絡・お問い合わせ先】

## 関東・新潟地区：株式会社ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビル 2 号館 2 階  
TEL：03-5321-3373 FAX：03-5321-4774

## 東北地区：株式会社ジェイアイシー南東北支店

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-3-11 レイトンビル 7F  
TEL：022-265-0010 FAX：022-264-0081

## 北海道地区：株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 13 丁目 4 番地 102 レジディア大通公園 2F  
TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704

※その他地域の方については、関東・新潟地区担当の株式会社ジェイアイシーまで

「AIG 損保の聾学校生徒のための総合補償制度について」を見たお問い合わせください。

## 【引受保険会社】AIG 損害保険株式会社 首都圏地域事業本部 東京第二プロチャネル営業部

〒105-8602 東京都港区虎ノ門 4-3-20 神谷町 MT ビル 15F <https://www.aig.co.jp/sonpo>  
TEL：03-5401-3660 受付時間 9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始を除く)